

社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会は平成17年10月15日(土)草津市アミカホールで創立10周年記念式典を行いました。同時に、同協会が運営する聴覚障害者情報提供施設滋賀県立聴覚障害者センターも平成17年10月のオープン以来10年を迎え、関係者一同10周年を祝いました。

記念式典では、主催挨拶、祝辞のあと、10年勤続された3名の職員に対して感謝状が贈られました。そして、同協会、聴覚障害者センターのこれまでの10年をふりかえり、スライドで写真を交えながら、これまで取り組んできた事業や活動など10年のあゆみを報告しました。

10年のあゆみから未来へ

創立十周年記念事業を開く

参加者からは映し出された写真に懐かしさを感じるとともに、もっと見ていたいという声も聞かれました。



記念式典「10年のあゆみ」

滋賀県立
聴覚障害者センター
だより
第39号

発行日/平成18年1月25日
発行所/草津市大路2丁目11-33
TEL 077-561-6111
077-561-6133
FAX 077-561-6112
077-565-6101
E-mail: shigajou@eos.ocn.ne.jp

式典に引き続き、地元の和太鼓グループによるステージ、そしてシンポジウムに参りました。シンポジウムでは「大いに語る！聴覚障害者の福祉と展望」のテーマで、シンポジストに全国聴覚障害者情報提供施設協議会事務局長 保住進氏、京都聴覚言語障害者福祉協会理事長 高田英一氏、静岡県健康福祉部障害福祉室係長 前嶋康寿氏、滋賀県聴覚障害者福祉協合理事長 藤田保氏を迎え、コーディネーター石野富志三郎氏の進行で、シンポジストそれぞれから、今日まで発展してきたコミュニケーション支援事業についてや静岡県での取り組み、聴覚障害者情報提供施設の役割と今後の課題、障害者自立支援法案についてなど報告や問題提起などがなされ、今後の地域における聴覚障害者支援の展望についてなど話し合いました。

第二部の祝賀パーティでは、会場を大津市のロイヤルオークホテルに移し、みんなで10周年を祝いました。和やかな雰囲気の中、お祝いの言葉や今後の法人やセンターに対する期待などスピーチがありました。

アトラクションでは手品や南京玉簾、安来節などが披露され、最後に参加者全員で江州音頭を踊り、大いに盛り上がりました。

また翌週10月23日(日)近江八幡市の総合福祉センターひまわり館で開催された「第7回手話ふれあいフェスティバル」では、10周年記念の展示を行いました。これまでのセンターや法人の事業など概要や統計、沿革などをまとめたパネル展示やテレビ電話や補聴支援機器などの情報機器の展示などを行い、参加者の関心を集めました。



10年のあゆみを展示

10年のアルバム・資料を展示

資料展示に高い関心!!

新年のあいさつ

皆様、新年おめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願ひ致します。

昨年の特例国会で成立しました「障害者自立支援法」が、本年10月1日から施行される事になり、従来当センターで行っていましたが、手話通訳派遣事業、要約筆記派遣事業は、今後、市町村が実施主体となる地域生活支援事業とされました。県立の当センターは、広域の対応と手話通訳、要約筆記者の人材育成を担当することとなりました。また、18年4月1日からセンターの管理運営についても指定管理者制度に移行されました。幸い引き続き聴覚障害者福祉協会が指定を受けましたが、財政的には大きな改革で、経営感覚での見直しが必要となっています。センターの利用者に喜んで頂けておかつ経費面でもプラスになるよう改善していきたいと考えています。これらの新制度への移行もみなさまのご理解とご協力無くしてはできません。聴覚障害者の情報提供施設として皆様の福祉の推進に寄与できますよう決意も新たにがんばりたいと思います。皆様、本年も旧に倍してご指導ご鞭撻の程をよろしくお願ひします。

センター 所長 辻 久 治

湖北で職員研修会

NPO法人全国聴覚障害者情報提供施設協議会東海・近畿ブロック(柴田浩志・ブロック長)は11月21日午後、彦根市の県立視覚障害者センターでブロック会議兼学習会が開催されました。このブロック(施設単位加盟)から名古屋を除く京都、和歌山、京都、静岡、滋賀が参加また神奈川県聴覚障害者福祉センター、県障害者自立支援課、東近江市、視覚障害者センターからも特別参加がありました。ブロック会議後、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課社会参加推進室室長補佐・田村一

氏が「障害者自立支援法と聴覚障害者情報提供施設との関わりおよびコミュニケーション支援事業のあり方」と題して2時間半にわたって行政説明を行いました。これは、来春から施行する障害者自立支援法と聴覚障害者情報提供施設との関わりについて今後の手話通訳などコミュニケーション支援事業のあり方などを含めて理解を深めるために学習会が開かれたのですが、国会審議の状況、地域生活支援事業の全体像、コミュニケーション支援事業に関する課題、情報提供施設の位置付けなどわかりやすく説明があり、大好評を博しました。

聴覚障害者向けソフト制作担当職員研修会

平成17年11月24日(木)〜26日(金) 京都市聴覚言語障害センター

で開催された平成17年度全国聴覚障害者情報提供施設協議会聴覚障害者向けソフト制作担当職員研修会に参加しました。

今回の研修会では聴覚障害者への映像情報提供のための学習窓口を拡張し、今年度は、DVD-Video制作を中心に学習し、さらにインターネット等のネットワークを通じた映像配信であるストリーミングやテレビ電話の現状についてなど、今までの2泊3日の日程から、1泊2日に縮まりましたが、中身は濃い研修会となりました。

また、この研修会も9回目の開催となり、参加者も徐々に増え、28施設から39名の参加がありました。

内容はDVD-Video制作が中心という内容でしたが、DVDに関しては規格や種類がたくさんあり、用語を覚えるだけでも大変です。しかし、これらの基本を知っておかないと、再生する機器によっては見られないという事も起こるので、幅広い知識が必要であると感じました。

また、これまでのビデオ制作と



今、どうなってる?? 自立支援法関連

コミュニケーション支援事業は 身近な市町が実施する方向で

― 県が市町に対して
「事業計画」を提案 ―

今年の10月から、障害者自立支援法の施行に伴い、聴覚障害者の自立や社会参加を支える手話通訳や要約筆記派遣事業は、県が実施する広域派遣を除き、くらしや福祉に関わるものは全て市町村が行うこととなります。県は市町での事業化を促進させるため、法人とも協議を重ねた上、事業計画を市町に提案しました。

県の事業計画（下記）の説明では、手話通訳や要約筆記派遣事業を市町の必須事業と位置づけ、①事業の必要性、②事業の実施形態の選択、③事業予算の積算根拠、④実施要綱のモデル案の提示を行ったものです。

これまで、派遣事業を実施している市町は、手話通訳派遣事業が9市町（市町の28%）。2市が直営、7市町は法人委託）、要約筆記派遣事業は2市（市町の6%。法人委託）となっており、今回の制度改正で市町実施が大きく進む

こととなります。派遣事業の実施にあたっては、設置事業の効果的な活用や登録者の身分改善（報酬や健康管理等）、ネットワークの構築などに繋がることが期待されています。

手話通訳・要約筆記派遣事業の 市町移行についての県の考え方 (概要)

(1) 派遣事業の現状

○同事業は、これまで市町の実施メニューに掲げられてきたが、滋賀県では大半の市町で実施が進んでおらず県が代行して実施してきた。

○市町での事業化が進まないのは、①市町が聴覚障害の特性や聴覚障害者のことを良く知らない。

②「口話や筆談で十分伝わるはず」など誤った認識が浸透していること。

③聴覚障害者のニーズがつかめない。ニーズの掘り起こしが進まない。

※市町の事業化が、ニーズ掘り起こしの第一歩となること。

(2) 事業計画

○全市町に「手話通訳・要約筆記派遣事業」を設立

- ①同事業を全市町が平成18年10月から実施すること。
- ②実施方法は市町の直営又は法人委託の方法を選択すること。
- ③18年度予算編成にあたっては16年度実績の1.4倍の予算化を図ること。
- ④実施にあたっては「要綱モデル案」を参考にすること。
- ⑤事業は無料で行うこと。

～福祉機器の紹介～



聴覚障害者センターの玄関ドアが開くと、左にショーウィンドウがあります。最近、その中に新たに福祉機器が展示されるようになりました。これは、平成17年度財団法人 三菱財団社会福祉事業助成をいただきサンプルとして購入したものです。来所される聴覚障害をもつ方や、最近難聴気味だと感じ始めた皆さんが、日常生活での不自由を機器によってカバーできる福祉・補聴援助機器の展示をしています。次のような機器です。

- ①シルウォッチ
来訪者や乳児の声を感知してウォッチ（腕時計）に振動と文字で知らせるもの
- ②アラートマスター
来訪者や赤ちゃんの声を知らせるための親機で、ドアセンサー、ベビーセンサーとは、セットで使用する
- ③ドアセンサー
来訪者があるときドアチャイムを感知する
- ④ベビーセンサー
赤ちゃんの声を感知する。
- ⑤受話音量拡大装置
電話の音量、音の高低も調整する装置
- ⑥T-リンク
補聴器をしたまま携帯電話に接続して会話のできるもの（Tコイル対応の補聴器で使用）
- ⑦M-リンクラジオやテレビにつないで音楽等を楽しむもの（Tコイル対応の補聴器で使用）



念願の要約筆記器具!!

平成十七年度ダイトロン福祉財団特別助成事業により七月、「要約筆記のためのドキュメントプレゼンター(オーバヘッドカメラ)とプロジェクトター」を複数台ご寄贈いただきました。最も普及している要約筆記の方法はOHPを使用するのですが、会場に十分なスペースがとれず、困るとき、OHCは便利に作業ができ、会議では資料提示にも活用ができます。

寄贈頂いた機材は、同財団様のご希望もあり、当センターから離れた地域で活動する七つの要約筆記サークルにも寄贈されました。次のように、各報告が寄せられています。

『近江八幡市要約筆記サークル「pajin」』

私たちにはもったいないほどの機器でうまく使いこなすまでには、今しばらく時間がかかりそうですが、これを良いキッカケとして全会員が益々練習に励み、よりよい派遣活動が行えるようにしていきたい。

『守山市要約筆記サークル「ほたる」』

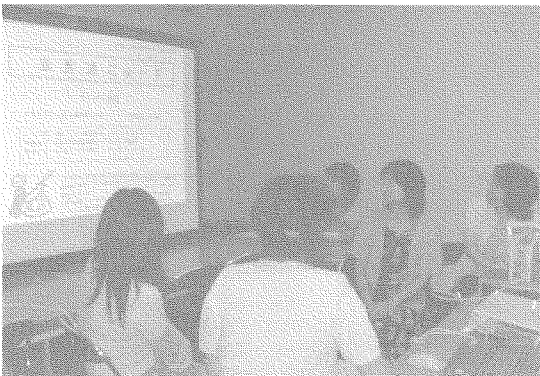
想像していたよりも持ち運びに便利ですね。強い光を見続ける必

要がないので、目がとても楽ですね

『彦根市要約筆記サークル「キャロット」』

早速、次の例会よりテレビのビデオ端子に繋いで練習をスタートさせました。OHPに比べて格段に軽く、細かい手のしわやシミまで映し出すその画像の鮮明さに驚嘆しました。熱さを感じることもなく、目を痛めることもなく手軽に便利に使わせて頂いています

【OHCでの例会】



～財団法人 三菱財団助成事業～

聞こえにくくなった人のための「聞こえをたすけるセミナー」

〈開催日時〉平成18年3月26日(日) 10:00~16:00

〈開催場所〉コミュニティセンターやす 2階大ホール (JR野洲駅より徒歩5分 野洲市役所となり)

このセミナーは「難聴」について知り、難聴の方々のための補助機器の使い方、生活場面にあわせたコミュニケーション手段について紹介します。

〈対象者〉聞こえに悩んでいる人、ご家族、福祉 介護関係者など、どなたでも参加できます。

〈参加費〉無料(ただし、アンケートにご協力ください。)

〈情報保障〉要約筆記、手話通訳と磁気誘導ループを準備しています。

平日(月~金) 利用可能になりました。

湖北地域聴覚障害者ビデオライブラリー 利用日のお知らせ

利用時間は 午前9時30分から午後5時

連絡先

湖北地域振興局地域健康福祉部

長浜市平方町1152-2

TEL 0749-65-6660

FAX 0749-63-2989

センターだより

2005年の漢字「愛」

『今年の漢字』を発表するようになって、11年目にして初めての「心暖まる漢字」になったそうです。「愛」あいする・かわいがる・いつくしむ・めでる・好む・おしむ・大切にする・・・

身近な「愛」から世界規模の「愛」まで、育む大切さを感じる中、「愛」が足りない事件も多発しました。「愛・地球博」の大成功、「宮里藍(あい)」「福原愛」等スポーツ選手の「あいちゃん」ブーム、紀宮さまのご成婚と、愛あふれる一年。その反面、残忍な少年犯罪や子どもをねらった犯罪、マンションの耐震強度偽造問題、また国外では紛争があったり「愛」が足りないことによる事件も相次ぎました。2005年、皆さんの中にはどのくらいの「愛」がありましたか。

2006年はどんな年になるでしょう、「愛」あふれる年にしたいものですね。

《私の2005年は「忙」》(N, T)